

看護研究科履修モデル

《教育課程の編成考え方及び特色》

教育課程の編成にあたっては、専攻科目区分（「看護管理学」「地域・在宅健康支援学」「老年支援学」「成育支援学」「女性支援学」「療養生活支援学」「看護実践支援学」）に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻する科目区分の基礎的素養を涵養するように適切に配慮する。

1) 共通科目Ⅰ

共通科目Ⅰは、専門科目全般を深く追究していくための基礎能力を育成することを目指す科目である。研究能力に関わる「研究方法概論」、「ヘルスケア理論」、管理・調整能力に関わる「生涯学習論」の3科目を必修科目として配置した。

2) 共通科目Ⅱ

共通科目Ⅱは、総合大学としてのメリットを活かし、他研究科からの協力を得ながら、法律、経済、環境を看護の視点から学び、個人あるいは地域の健康課題や多世代支援において高いリーダーシップを発揮することができるよう「法律と看護」、「経済と看護」、「環境と看護」の3科目を選択必修科目として配置した。

3) 共通科目Ⅲ

共通科目Ⅲは、他研究科の専門的視点から人間に対する理解を深め、保健医療福祉における多様な価値観と学際性を育むために、他研究科提供科目を選択科目として配置した。

4) 専門科目Ⅰ

専門科目Ⅰは、「看護管理学」「地域・在宅健康支援学」「老年支援学」「成育支援学」「女性支援学」「療養生活支援学」「看護実践支援学」の7科目区分で構成される。

看護ならびに保健医療福祉を实践する場において教育・研究の牽引的な役割を担い、看護・ヘルスケアサービスの質的向上を図れる人材育成の課題に応えるために、各科目区分に特講Ⅰ～Ⅲの選択必修科目を配置した。

各科目区分における特色を以下に示す。

① 看護管理学

看護管理学では、少子高齢化に伴う医療従事者の需給バランスの変化や国民医療費への厳しい抑制下において、高い生産性を達成するための組織のあり方を探求する。看護管理者は、看護を提供する場のシステムだけではなく、保健医療福祉政策の動向や医療経営と言ったマクロの視点を持つことが求められる。更に、自分の属する組織内において、専門職チームを束ねる高度なマネジメント能力や人的資源管理と言ったミクロの視点を持ちながらリーダーシップを発揮していく必要もある。保健医療福祉の組織の中で将来展望を適格に見極め、課題を探求・解決し、生産性の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする。

② 地域・在宅健康支援学

地域・在宅健康支援学では、地域住民の健康課題の発見、および解決やQOLの向上、そして疾患や障がいを抱えつつも、住み慣れた家で暮らす療養者とその家族への支援や取り巻く社会環境の課題に対する支援について探求する。療養者の抱える問題は、疾患のみならず、経済面や家族関係の問題と多岐に渡り複雑化している。しかし、どのような困難な状況であっても、療養者とその家

族に対し、関係機関や多職種と連携し、その人々の願う療養生活を支援していく人材を育成することを目的とする。

③老年支援学

老年支援学では、超高齢社会における高齢者の健康の保持増進、疾病の予防、疾病の回復、人生の穏やかな終末といった諸課題に対する保健医療福祉ニーズに対応できる実践者を育成する。そのため実践能力と教育・研究の知識とスキルに基づき、地域社会を含む実践現場において牽引的な役割を担い、保健医療福祉サービスの質的向上と地域共生社会の実現に積極的に取り組む人材育成を目的とする。

④成育支援学

成育支援学では、子どもとその家族の発達と健康に関する諸概念や理論に基づき、成育過程にある子どもと家族の健康に関する今日的課題や健康状態に応じた QOL の維持・向上のためのアプローチやケア実践、保健医療福祉と療育・教育との連携・協働について探究する。子どもとその家族に関わる現代社会における課題や多様化するニーズに応じたヘルスケアサービスの質向上を図れる人材を育成することを目的とする。

⑤女性支援学

女性支援学では、周産期にある母子とその家族のみならず、あらゆるライフステージの女性の生涯にわたる心身の健康と家族を取り巻く環境、リプロダクティブヘルス／ライツに関する諸課題やニーズに対応できる女性支援の実践者を育成する。科学的根拠に基づいた知識とスキルをもとに保健医療福祉など様々な場で、多職種と連携しながら、女性とその家族への支援を提供できる専門的能力を備えた人材を育成することを目的とする。

⑥療養生活支援学

療養生活支援看護学では、人々の生命と人権を重視し、施設で高度な医療を受ける患者・家族の心理社会的問題、患者の QOL の確保、受療後における地域での継続的な生活ケアなど、専門知識に裏打ちされた療養生活支援を担うことに必要な能力を備えた実践者を育成する。このような実践能力と教育・研究の知識とスキルを通して、ヘルスケアサービスの質的向上を図れる人材を育成することを目的とする。

⑦看護実践支援学

看護実践支援学では、医療の高度化や看護の対象の価値観の多様化、および社会のニーズに対応できるためのあらゆる健康レベルに応じて適用できる看護実践の基盤に必要な対象者や状況を理解する能力（思考・判断）をそなえた看護実践者を育成する。加えて、幅広い分野で活用できる汎用的技能を養い、実践における事象を通して、倫理的実践・技術力やアートとしての看護実践を探究する。保健医療福祉との連携を通し、看護実践の質的向上を図れる人材を育成することを目的とする。

5) 専門科目Ⅱ

専門科目Ⅱは、文献調査や実践現場でのフィールドワークを通じて、看護・ヘルスケアサービスの質的向上に寄与する研究テーマとなる研究課題を探究する。それとともに、学生の主体的なアプローチ能力を涵養するために、演習・特別演習ならびに特別研究の必修科目を配置した。

《履修要件》

授業科目については、開講科目の中から、以下の区分に従って2年以上にわたって30単位以上を履修し、修得しなければならない。

(1) 共通科目

共通科目Ⅰ 3科目6単位必修

共通科目Ⅱ 1科目1単位選択必修

(2) 専門科目

専門科目Ⅰ 専攻する科目区分の配当科目3科目5単位必修

専門科目Ⅱ 配当科目4科目14単位必修

(3) (1) 及び (2) 以外に4単位以上選択必修

大学院看護学研究科 修士課程 履修モデル全体版

科目区分			1年次		2年次		必修等 単位数	修了必要 単位数	
			1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター			
共通科目	共通科目Ⅰ		研究方法概論(2) ヘルスケア理論(2) 生涯学習論(2)				6	6	
	共通科目Ⅱ			法律と看護(1) 経済と看護(1) 環境と看護(1)	1単位選択必修			1	4 以上 ※ 左 記 必 修 等 以 外
	共通科目Ⅲ		憲法Ⅰ基礎講義(2) 社会保障法基礎講義(2) 地域創生論講義〔自治体行政〕(2) 地域創生論講義〔地方創生〕(2) 地域創生論講義〔コミュニティ〕(2) 医療衛生学特論Ⅰ(2)	防災・復興論講義(2) SDGs実践論講義(2) 医療衛生学特論Ⅱ(2)				0	
専門科目	専門科目Ⅰ	看護管理学	看護管理学特講Ⅰ(1) 看護管理学特講Ⅱ(2)	看護管理学特講Ⅲ(2)	専攻する科目 区分の5単位 必修			5	
		地域・在宅健康支援学	地域・在宅健康支援学特講Ⅰ(1) 地域・在宅健康支援学特講Ⅱ(2)	地域・在宅健康支援学特講Ⅲ(2)					
		老年支援学	老年支援学特講Ⅰ(1) 老年支援学特講Ⅱ(2)	老年支援学特講Ⅲ(2)					
		成育支援学	成育支援学特講Ⅰ(1) 成育支援学特講Ⅱ(2)	成育支援学特講Ⅲ(2)					
		女性支援学	女性支援学特講Ⅰ(1) 女性支援学特講Ⅱ(2)	女性支援学特講Ⅲ(2)					
		療養生活支援学	療養生活支援学特講Ⅰ(1) 療養生活支援学特講Ⅱ(2)	療養生活支援学特講Ⅲ(2)					
		看護実践支援学	看護実践支援学特講Ⅰ(1) 看護実践支援学特講Ⅱ(2)	看護実践支援学特講Ⅲ(2)					
	専門科目Ⅱ		演習(2) 特別演習(2)			特別研究Ⅰ(5) 特別研究Ⅱ(5)		14	14
						修得単位数(計)	26	30以上	

※（ ）内は各科目の単位数

※演習・特別演習・特別研究Ⅰ・Ⅱは、各年次の春または秋のいずれかで履修

大学院看護学研究科 修士課程 履修モデル例

例) 療養生活支援学科目区分を専攻した場合

科目区分			1年次		2年次		単位数
			1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	
共通科目	共通科目Ⅰ		研究方法概論(2) ヘルスケア理論(2) 生涯学習論(2)				6
	共通科目Ⅱ			法律と看護(1) 環境と看護(1)			2
専門科目	専門科目Ⅰ	療養生活支援学	療養生活支援学特講Ⅰ(1) 療養生活支援学特講Ⅱ(2)	療養生活支援学特講Ⅲ(2)			5
		地域・在宅健康支援学	地域・在宅健康支援学特講Ⅰ(1) 地域・在宅健康支援学特講Ⅱ(2)				3
	専門科目Ⅱ			演習(2) 特別演習(2)	特別研究Ⅰ(5)	特別研究Ⅱ(5)	14
							修得単位数(計)

※ () 内は単位数